

## 企業の危機管理対策

商品形態や周知商標に関する  
不正競争防止法違反事件に注目！

最近、商品形態やパッケージデザイン、さらにはブランドに関する不正競争防止法違反事件が増加しています。

特許・実用新案・意匠・商標などの権利調査を行ったが、権利がないため、他社の商品形態やブランド(商標)に近似する商品の販売や商標を使用したところ、侵害警告を受けたり訴訟になるケースが増加しています。

今回はこの分野に注目し、企業の商品開発や商品の販売、さらに商標の使用する限界について解説し、企業のリスク対策やコンプライアンス強化にお役立ていただきたく、セミナーを開催いたします。

商品開発部や知財部、法務部、さらに商社の方にとって、大変重要なテーマですので、多数のご参加をお願いいたします。

【日時】 2011年9月8日(木) 14:00～16:30 [質疑応答:16:15から15分間程度を予定] 受付 13:30～

【参加費】 5,000円(税込み) 【開催会場】 ハートンホテル南船場 (大阪市中央区南船場2-12-22 TEL:06-6251-2111)

【お申込み】 メール:会社名・氏名・ご参加人数・お支払い方法をご連絡ください。⇒ [patra@sun-group.co.jp](mailto:patra@sun-group.co.jp)

FAX :下記にご記入の上、FAXください。

## 内容

## 第Ⅰ部

## 『商品形態の模倣(不競法2条1項3号)』

他人の商品形態に近似する商品を販売した場合、不競法上の模倣になるか否かの判断やその適用除外事例について具体的に解説いたします。

## 第Ⅱ部

## 『周知商標に類似する商標の差し止め事例』

不競法2条1項1号違反として周知商標に類似するか否かの判断や、本号違反になって商標の使用が差し止められた具体的ケースについて解説いたします。

## 講師

## サン・グループ 代表

藤本昇特許事務所 所長 弁理士 藤本 昇

1994年 日本弁理士会副会長

1999年～2000年 日本弁理士会近畿支部長

2002年 黄綬褒章受賞

2004年～2005年特許庁工業所有権審議会委員

日本知的財産協会や、企業及び大学での講師としても幅広く活躍中。

## 藤本昇特許事務所

商標部 部門長

弁理士 白井 里央子

商標弁理士として活躍中。国内外の商標権利化業務をはじめ、餃子の王将事件など、複数の係争・訴訟案件を手掛ける。

株式会社パトラ宛 FAX:06-6271-7910

貴社名:	ご住所:〒
部署:	
役職:	TEL: FAX:
氏名:	e-mail:
参加費のお支払い方法のご希望(チェックしてください✓) 当日現金払い <input type="checkbox"/> ・ お振込み <input type="checkbox"/>	お振込先:みずほ銀行 南船場支店 当座 0134402 (お振込み手数料は、お申込者ご負担をお願いいたします。)

※お振込みの方にはお申込み確認後請求書を送付、当日払いの方にはセミナー当日に領収書をお渡しさせていただきます。

2名様以上でご参加の場合、こちらにもご記入ください。 合計 名ご参加

お問合せ 株式会社パトラ 担当:亀井 TEL:06-6271-2383/e-mail:patra@sun-group.co.jp

—ご記入いただいた個人情報は、主催者のみが保管し、本セミナー関連業務、主催者が今後開催するセミナーの案内等に利用いたします。—

サン・グループ

藤本昇特許事務所・株式会社ネットス・株式会社パトラ